

令和3年裾野市議会9月定例会 予算決算委員会

9月 1日（水）予算決算委員会	・・・・・・・・・・	2
9月10日（金）予算決算委員会	・・・・・・・・・・	4
10月 1日（金）予算決算委員会	・・・・・・・・・・	11

裾野市議会予算決算委員会 令和3年9月1日（水）

11時33分開会

○委員長（中村純也） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。はじめに、「認定第1号から認定第9号、第51号議案、第52号議案について」を議題といたします。

先の本会議において当委員会に付託となりました、認定第1号 令和2年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和2年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和2年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和2年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和2年度裾野市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 令和2年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 令和2年度裾野市水道事業会計決算の認定について、認定第8号 令和2年度裾野市下水道事業会計決算の認定について、認定第9号 令和2年度裾野市簡易水道事業会計決算の認定について、第51号議案 令和2年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、第52号議案 令和2年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、の11件について、お配りしております「予算決算委員会付託一覧表」のとおり、総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。よって、本議案11件の審査は、「予算決算委員会付託一覧表」のとおり行うことに決定いたしました。各分科会の審査は、総務分科会は9月13日、14日、15日午前9時から。厚生文教分科会は、9月17日、21日、22日午前9時から。産業建設分科会は、9月24日、27日、28日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、意見等がある場合は、それを述べていただくことにとどまりますので、よろしくようお願いいたします。また、各分科会の現地の書類審査は、9月7日午後1時30分から行っていただきますようお願いいたします。

○委員長（中村純也） 次に、「第61号議案から第68号議案について」を議題といたします。先の本会議において当委員会に付託となりました、第61号議案 令和3年度裾野市一般会計補正予算（第8回）、第62号議案 令和3年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）、第63号議案 令和3

年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）、第64号議案令和3年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第1回）、第65号議案 令和3年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第2回）、第66号議案 令和3年度裾野市水道事業会計補正予算（第2回）、第67号議案 令和3年度裾野市下水道事業会計補正予算（第1回）、第68号議案 令和3年度裾野市簡易水道事業会計補正予算（第2回）の8件について、お配りしております「各常任委員会付託一覧表」のとおり、総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。よって本議案8件の審査は、「各常任委員会付託一覧表」のとおり行うことで決定いたしました。各分科会の審査は、総務分科会は、9月2日午前9時から、厚生文教分科会は、9月3日午前9時から、産業建設分科会は、9月6日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、意見等がある場合は、それを述べていただくことにとどまりますので、よろしくようお願いいたします。
- 委員長（中村純也） 以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

11時38分 閉会

13時28分 開会

○委員長（中村純也） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は、9月1日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。第61号議案から第68号議案について を議題といたします。はじめに第61号議案令和3年度裾野市一般会計補正予算（第8回）の内の関係部分について、総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。

○総務分科会委員長（村田悠） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る9月2日に、委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただきます、以下、概要について報告いたします。

「第61号議案 令和3年度 裾野市一般会計予算（第8回）」の内の関係部分について報告いたします。

総務部関係では、財政課で北児童館廃止に伴う償還金の一括償還について、税務課では償却資産見込み増による固定資産税の増額などについて、人事課で、市長・副市長・教育長の給与額を減額したい申し出による特別職の給与減額についての審査を行いました。

企画部関係では、みらい政策課で地方創生臨時交付金を活用した事業・今後の流れなどについて、行政改革課では、WEB会議に必要な機材購入のための地方創生臨時交付金の増額などについて審査を行いました。

環境市民部関係では、生活環境課で簡易水道事業区域居住者支援事業費の減額についての審査を行いました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第61号議案の内の関係部分の審査概要報告になります。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、総務分科会委員長報告といたします。

○委員長（中村純也） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に第 61 号議案令和 3 年度裾野市一般会計補正予算（第 8 回）のうちの関係部分、第 62 号議案令和 3 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）、第 63 号議案令和 3 年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 回）、第 64 号議案令和 3 年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生分科会委員長。

○厚生文教分科会委員長（浅田基行） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る 9 月 8 日、委員 6 名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

「第 61 号議案 令和 3 年度 裾野市一般会計補正予算（第 8 回）」のうちの関係部分についてご報告いたします。

教育部関係では、生涯学習課で寄附による旧植松家住宅の茅葺き屋根の一部修繕の増額について審査を行いました。

健康福祉部関係では、健康推進課で夜間救急医療センターの収入が前年より落込んだことによる運営負担金の増額について、こども未来課では、小規模保育事業所の設置に係る補助金の増額及び新型コロナウイルス対応補助金の制度変更による減額などについて、子育て支援課では、北児童館閉館（12 月末）に伴う委託料の減額及び南児童館修繕にかかる増額などについて、社会福祉課では、裾野市シルバーワークプラザの玄関ドアの修繕による増額などについて、介護保険課では、介護保険制度改正に伴うシステム改修による介護保険特別会計繰出金増額などについて、国保年金課では、後期高齢者の医療費が予測を下回ったことによる広域連合からの返還金の増額と、人件費の組替え等による国民健康保険特別会計への繰出金の増額について審査を行いました。

次に、「第 62 号議案 令和 3 年度 裾野市国民健康保険 特別会計補正予算（第 1 回）」について、国民健康保険財政調整基金の積立金の増額などの内容について審査を行いました。

次に、「第 63 号議案 令和 3 年度 裾野市後期高齢者医療事業 特別会計補正予算（第 1 回）」について、令和 2 年度決算に伴う繰越金の確定による増額などの内容について審査を行いました。

次に、「第 64 号議案 令和 3 年度 裾野市介護保険 特別会計補正予算（第 1 回）」について介護保険給付費等準備基金積立金の増額及び財源調整による予備費の増額などの内容について審査を行いました。

各議案に対する質疑終了後、議案ごと賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第 61 号議案の内の関係部分、62 号議案、63 号議案及び 64 号議案の審査概要報告になります。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、厚生文教分科会委員長報告といたします。

○委員長（中村純也） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。

次に第 61 号議案令和 3 年度裾野市一般会計補正予算（第 8 回）のうちの関係部分、第 65 号議案令和 3 年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第 2 回）、第 66 号議案令和 3 年度裾野市水道事業会計補正予算（第 2 回）、第 67 号議案令和 3 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 1 回）、第 68 号議案令和 3 年度裾野市簡易水道事業会計補正予算（第 2 回）について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（二ノ宮善明） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る 9 月 6 日、委員 6 名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求め審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただき、概要を報告いたします。

はじめに「第 61 号議案 令和 3 年度裾野市一般会計補正予算（第 8 回）」のうちの関係部分について主な審査内容を報告します。

環境市民部関係

- ・上下水道経営課では、質疑はありませんでした。

産業部関係

- ・産業振興課では、イベント中止の賑わいへの対応、スポーツツーリズム推進事業交付金の増額などについて審査を行いました。

建設部関係

- ・建設管理課では、橋梁維持補修事業費の組替およびその影響、PCB 廃棄物の塗膜調査および安全性等について審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。以上が第 61 号議案のうちの関係部分の審査概要報告です。

次に「第 65 号議案 令和 3 年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第 2 回）」について主な審査内容を報告します。

- ・建設部付では、企業版ふるさと納税寄附金による寄附者への対応、積立金の目標、職員給与費の時間外勤務手当等の増額について審査を行いました。質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。以上が第 65 号議案の審査概要報告です。

次に、「第 66 号議案 令和 3 年度裾野市水道事業会計補正予算（第 2 回）」について主な審査内容を報告します。

第 66 号議案については、議案内容について重大な誤りがあるとの委員の指摘があり、議案の訂正の申し入れがありました。

- ・上下水道経営課では、債務負担行為の協議、値上がり分の根拠、水道料金等徴収業務委託と直営との比較の協議等についての審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。以上が第 66 号議案の審査概要報告です。

次に、「第 67 号議案 令和 3 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 1 回）」について主な審査内容を報告します。

- ・上下水道経営課では、流域下水道維持管理負担金増額の要因、下水道本管への接続件数等についての審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。以上が第 67 号議案の審査概要報告です。

次に「第 68 号議案 令和 3 年度裾野市簡易水道事業会計補正予算（第 2 回）」について主な審査内容を報告します。

- ・上下水道経営課では、質疑はありませんでした。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。以上が第 68 号議案の審査概要報告です。

以上が、予算決算委員会 産業建設分科会に割り振られた事項の審査経過概要であります。

審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、予算決算委員会 産業建設分科会委員長報告とさせていただきます。

○委員長（中村純也） 産業建設分科会委員長の報告は終わりました。これより本 8 議案について、分科会委員長報告に関する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論を発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。

はじめに第 61 号議案令和 3 年度裾野市一般会計補正予算（第 8 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第 62 号議案令和 3 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○委員長（中村純也） 次に第 63 号議案令和 3 年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第 64 号議案令和 3 年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。

す。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第65号議案令和3年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算(第2回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第66号議案令和3年度裾野市水道事業会計補正予算(第2回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第67号議案令和3年度裾野市下水道事業会計補正予算(第1回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（中村純也） 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第 68 号議案令和 3 年度裾野市簡易水道事業会計補正予算（第 2 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託された議案に係る本日の審査はすべて終了いたしました。来る 9 月 16 日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。本委員会を閉会いたします。

13 時 48 分 閉会

○委員長（中村純也） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は、9月1日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。認定第1号から認定第9号、第51号議案、第52号議案について を議題といたします。はじめに、認定第1号 令和2年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についての内の関係部分、認定第5号 令和2年度裾野市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について。認定第6号 令和2年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について。総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。

○総務分科会委員長（村田悠） それでは過日の本会議で総務分科会に割り振られた事項について審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る9月7日の現地視察を書類審査で行い、9月13日、14日、委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただきます、以下、概要についてご報告いたします。

「認定第1号 令和2年度 裾野市一般会計 歳入歳出決算の認定について」のうちの関係部分について報告いたします。

総務部関係です。

財政課で新たに新設された法人事業税交付金などについて、税務課で新型コロナウイルス感染症による徴収猶予などについて、人事課で源泉所得税の納付遅延を受けての事務改善やチェック体制などについて、行政課では公用車管理などについて、検査監で新型コロナウイルス感染症による現場研修の中止などについて審査を行いました。

企画部関係です。

秘書課で新型コロナウイルス感染症による市長、副市長等の公務の減少などについて、みらい政策課で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業などについて、戦略広報課で定住・移住に対する取組や姿勢などについて審査を行いました。

また、議会事務局で情報提供機能の充実に対する検討結果などについて、監査委員事務局では質疑はなく、出納課で繰替運用の実際の運用などについて審査を行いました。

環境市民部関係です。

深良・富岡・須山の3支所で新型コロナウイルス感染症による貸館業務の制限などについて、市民課でコミュニティ祭り中止に伴うコミュニティ助成金の減額などについて、危機管理課で通学路の危険箇所点検などについて、生活環境課で美化センター基本構想策定の内容確認などについて、美化センターで不法投棄パトロールの方法やルートなどについて審査を行いました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、みらい政策課でSDCC構想推進は、誰のためなのか、何のための未来なのか、市民も理解していない。市民が、置き去りで進んでいる、これはとても大きな問題であることから反対である旨の意見が委員からありました。

以上が、認定第1号のうちの関係部分に関する審査概要です。

次に「認定第5号 令和2年度 裾野市土地取得特別会計 歳入歳出決算の認定について」の審査では、総務部・財政課長の説明に対し、代替地の売却についてなどの審査を行いました。質疑後、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、認定第5号の審査概要です。

次に「認定第6号 令和2年度 裾野市墓地事業特別会計 歳入歳出決算の認定について」では、環境市民部・生活環境課長より説明があり、質疑・賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、認定第6号の審査概要です。

また、すべての質疑終了後、自由討議を行いました。

【財政非常事態宣言後のことについて】

- ・ 財政非常事態宣言を受けて今までこう考えていたものがこう変わったという変化のところを今後説明いただくと非常に理解が進むと思う。

【岩波駅周辺整備事業の基本構想策定の予備費充用について】

- ・ 自治法上に予備費の使い方というのは記載をされているが、この件のようなものに関してはその都度、議会に説明をしながら予備費をつけていくということが必要ではないか。
- ・ 構想策定というものならば補正予算や、何らか形で対応すべき。予備費で行ったことは問題。
- ・ 指針等やガイドラインを示し予備費の使い方というのはしっかり明確にしておきたい。

といった趣旨の発言がありました。

以上が自由討議の内容です。

以上が、総務分科会に割り振られた事項の審査概要です。

審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、総務分科会委員長報告といたします。

- 委員長（中村純也） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に、認定第1号 令和2年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について の内の関係部分、認定第2号 令和2年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和2年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和2年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教分科会委員長。
- 厚生文教分科会委員長（浅田基行） それでは予算決算委員会厚生文教分科会委員長報告をいたします。

過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る9月7日の現地視察を書類審査で行い、9月17日、21日に、委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。「認定第1号 令和2年度 裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうちの関係部分についてご報告いたします。

はじめに、教育部関係です。

学校教育課ではGIGAスクール端末導入後の運営やいじめ問題への対策、学びの森の活動についてなど、教育総務課では西中学校の普通教室建設で将来の利用見込み及び放課後児童室の契約内容についてなど、学校給食センターでは米飯委託による賄い材料費への影響や借地契約の期間等の内容についてなど、鈴木図書館ではコロナ禍で中止となった事業の今後の対応や除籍本の処理方法についてなど、生涯学習課では文化財保護事業委託業務内容やスポーツ施設等指定管理委託業務内容についてなどの質疑がありました。

次に、健康福祉部関係です。

社会福祉課では生活保護事業にまつわる扶助費の内容や安全運転支援装置補助事業の評価についてなど、健康推進課では裾野赤十字病院補助事業のコロナ対応に関することやヘルシーパーク管理運営実績についてなど、障がい福祉課ではタクシー助成制度の仕組みについてなど、介護保険課では質疑はありませんでした。国保年金課ではコロナ対応による国民年金免除の状況についてなど、こども未来課では幼稚園入所児童数の減少や御宿台保育園民営化の取り組み

みについてなど、子育て支援課では児童館の利用状況や乳児幼児・こども医療費の内容についてなどの質疑がありました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が認定第1号のうちの関係部分の審査概要であります。

次に

「認定第2号 令和2年度 裾野市 国民健康保険特別会計 歳入歳出決算の認定について」では、国民健康保険財政調整基金の目標設定・必要性や特定健康診査の実施状況についてなどの質疑がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が認定第2号の審査概要であります。

次に

「認定第3号 令和2年度 裾野市 後期高齢者医療事業特別会計 歳入歳出決算の認定について」

では、保険料普通徴収に対する滞納整理の取り組み方法についてなどの質疑がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が認定第3号の審査概要であります。

次に

「認定第4号 令和2年度 裾野市 介護保険特別会計 歳入歳出決算の認定について」では、介護保険サービス受給者の認定状況やサービスの利用状況についてなどの質疑がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が認定第4号の審査概要であります。

審査終了後、分科会委員間で自由討議を行いましたのでご報告申し上げます。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった事業に対し事業評価があまりされていない。
- ・国保データヘルス計画でデータ利用連携がされておらず、データ利用した事業費の削減が重要である。
- ・事業が行えなかったことについて、事業そのもの今後、どうあるべきか選択できるのでは。
- ・今回の決算書、事業調書の様式（文字の大きさ、随契約表記など）を統一した様式にしていきたい。

- ・10/10の国からの補助事業を行っているが、市としても財源確保が重要である。
- ・国の制度や法律による事業も多いが、サービスで行う事業はもっと市民に使ってもらえるような取り組みが必要。
- ・記入漏れ、訂正が多くあり、チェック機能を強化する必要がある。
などの意見がありました。

以上が、厚生文教分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

以上、審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、厚生文教分科会委員長報告といたします。

- 委員長（中村純也） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に認定第1号 令和2年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についての内の関係部分、認定第7号 令和2年度裾野市水道事業会計決算の認定について、認定第8号 令和2年度裾野市下水道事業会計決算の認定について、認定第9号 令和2年度裾野市簡易水道事業会計決算の認定について、第51号議案 令和2年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、第52号議案 令和2年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会委員長。
- 産業建設分科会委員長（二ノ宮善明） それでは予算決算委員会産業建設分科会委員長報告をいたします。

過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る9月7日の現地視察の書類審査、9月24日、27日に、委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求め審査を行いました。詳細な審査内容は会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただきます、概要を報告いたします。

はじめに「認定第1号 令和2年度 裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうちの関係部分について主な審査内容を報告致します。

環境市民部関係では、上下水道経営課、上下水道工務課の審査を行いました。質疑等はありませんでした

次に、産業部関係では、農林振興課、産業振興課の審査を行い、残留農薬検査補助金、特産物奨励交付金、観光振興事業等についての審査を行いました。

次に、建設部関係では、建設管理課、建設課、まちづくり課、区画整理課の審査を行い、通学路点検及びその点検結果対応、公園管理業務委託、土地区画整理事業の移転補償費などについて審査を行いました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。以上が認定第1号のうちの関係部分に関する審査概要です。

次に、「認定第7号 令和2年度 裾野市水道事業会計 決算の認定について」及び「第51号議案 令和2年度 裾野市水道事業会計 未処分利益 剰余金の処分について」の主な審査内容を報告します。

環境市民部で、上下水道経営課、上下水道工務課の審査を行い、給水停止に至る生活困窮者への他課との連携、市内休日当番店業務委託、職員数減等についての審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が認定第7号及び第51号議案の審査概要です。

次に、「認定第8号 令和2年度 裾野市下水道事業会計 決算の認定について」及び「第52号議案 令和2年度 下水道事業会計 未処分利益 剰余金の処分について」の主な内容を報告します。

環境市民部で、上下水道経営課、上下水道工務課の審査を行い経営状況、及び下水道整備区域の未接続者に対する啓発活動等についての審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が、認定第8号及び第52号議案の審査概要です。

次に、「認定第9号 令和2年度 裾野市 簡易水道事業会計 決算の認定について」の主な審査内容を報告します。

環境市民部で、上下水道経営課、上下水道工務課の審査を行い、有収率の改善策、水質検査項目等についての審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が認定第9号の審査概要です。

また、審査終了後に自由討議を行いましたので、その概要を報告致します。

【全般的に言えること】として

- ・コロナ禍にあっても、各部署において WEB 等での事業進捗への模索が見られた。
- ・PCの持ち込みが可能となったことは、審査に役立った。
- ・決算関係書類に訂正箇所が多く見受けられた。公開される行政資料として恥ずかしくない資料作りの徹底を要求したい。

【簡易水道事業】

再三指摘している有収率の改善に向けた強力な整備推進が不可欠である。当局には、どういう課題があるか抽出し検討するよう、また、本当に考えるよう意思表示をするべきではないか。

【下水道事業】

接続件数を増やすことに更なる工夫と努力が必要であり、この努力を怠ると事業継続そのものが危うくなると認識すべきである。

【裾野駅西・岩波駅周辺区画整理事業】

裾野駅・岩波駅周辺の区画整理事業では、産業と併せたまちづくりを包括的に見るための仕組みを、議会としても用意する必要があるのではないだろうか。

以上が自由討議の概要です。

以上が予算決算委員会 産業建設分科会に割り振られた事項の審査経過概要となります。

審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、予算決算委員会 産業建設分科会委員長報告とさせていただきます。

○委員長（中村純也） 産業建設分科会委員長の報告は終わりました。これより、本 11 議案について、分科会委員長報告に関する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論を発言される方におかれましては、討論の詳細については、本会議でお願いします。

はじめに、認定第 1 号令和 2 年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありますか。16 番、岡本和枝委員。

○委員（岡本和枝） 私は総務委員会の審査の中で委員長の報告にあったとおり反対の趣旨なんですけど、全体を通してとにかく S D C C 構想を進めるがための財政非常事態宣言だったのかなと思わざるを得ないような状況であり、これに反対の意見を申したいと思います。

○委員長（中村純也） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論を終わります。ただいまから起立により採決いたします。本案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者：起立）

○委員長（中村純也） 起立多数と認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。次に、認定第 2 号令和 2 年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号令和2年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号令和2年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号令和2年度裾野市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号令和2年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号令和2年度裾野市水道事業会計決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第8号令和2年度裾野市下水道事業会計決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。6番、村田悠委員。

○委員(村田悠) 私はこの認定第8号の下水道事業会計について反対の討論を本会議でいたします。詳細は本会議で。

○委員長(中村純也) 他にありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 討論を終わります。ただいまから起立により採決いたします。本案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者：起立)

○委員長(中村純也) 起立多数と認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第9号令和2年度裾野市簡易水道事業会計決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、第51号議案令和2年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第52号議案令和2年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本

案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託された議案に係る審査は、全て終了いたしました。

来る10月5日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、本委員会を閉会いたします。

13時45分 閉会